第1 趣旨
この要領は，鎌ケ谷市行政評価実施要綱（平成 18 年鎌ケ谷市告示第 40号）（以下「要綱」という。）第12条の規定に基づき，事務事業評価を実施 するために必要な事項を定めるものとする。
第2 定義
この要領において，次に掲げる用語の意義は，それぞれの定めるところに よる。
（1）事後評価 要綱第5条に定める地方自治法（昭和22年法律第67号）第208条に規定する会計年度等一定の期間に対する事後の評価 をいう。
（2）事前評価 要綱第5条に定める鎌ケ谷市総合基本計画の策定に関す る規程（昭和 58 年鎌ケ谷市訓令第 21 号）第 6 条に規定する実施計画（以下「実施計画」という。）を策定する場合に行う事前の評価をい う。
第3 事後評価の対象
事後評価を実施する事務事業は，次に掲げるものとする。
（1）鎌ケ谷市予算書における事業別予算
（2）「主要施策の成果に関する報告書」に掲載する事務事業
（3）（1）（2）に掲げるもののほか，行政評価担当部長が必要と認める事務事業
第4 事前評価の対象
事前評価を実施する事務事業は，次に掲げるものとする。
（1）実施計画に計上しようとする事務事業のうち「多額の経費を要する事業等（総事業費500万円以上）」
（2）（1）に掲げるもののほか，行政評価担当部長が必要と認める事務事業
第5 評価表の様式
評価表の様式は次に掲げるものとする。
（1）事後評価のうち「第3（1）」に規定するものの評価表の様式は，別記第1号様式のとおりとする。
（2）事後評価のうち「第3（2）」に規定するものの評価表の様式は，別記第2号様式のとおりとする。
（3）事後評価のうち「第3（3）」に規定するものの評価表の様式は，行政評価担当部長が別途定める。
（4）事前評価の評価表の様式は，別記第3号様式のとおりとする。第6 行政評価リーダー

事務事業の所管課に，行政評価リーダーを置く。行政評価リーダーの職務 は，次に掲げるものとする。
（1）行政評価制度の周知
（2）行政評価に関する意見集約
（3）行政評価担当課との連絡調整
（4）評価表の作成または作成の指導
（5）その他行政評価に関すること
第7 評価表の提出
評価表は，行政評価リーダーまたは対象事務事業の担当者が作成し，事務事業の所管所属長との協議を経た後，事務事業の所管所属長の決裁を受けて，行政評価担当課へ提出する。
第8 評価表の調整
行政評価担当課は，事務事業の所管課から提出を受けた評価表について，必要な調整を行う。
第9 結果の公表
事務事業評価の結果は，政策調整会議及び連絡会議に報告し，必要な調整 を図った後，市のホームページ等で公表する。
第10 委任
この要領に定めるもののほか，必要な事項は別に定める。

附 則
この要領は，平成18年5月30日から施行する。

附 則
この要領は，平成19年4月1日から施行する。

附 則
この要領は，平成22年4月1日から施行する。

附 則
この要領は，平成26年4月1日から施行する。

別 記
第 1 号様式


第2号様式
平成 年度 鎌ケ谷市事務事業評価表（事後）（標準評価表）


I 改革－改善内容（三事務事業をより良く実施するための方策）

| （1）前回 <br> の評価 <br> で掲げ <br> た内容 |  |
| :---: | :---: |
| （2）（1）に基づく取 <br> 組み結果 |  |

3）平成 26 年
度に取組む改革•改善内容

II 事務事業の目的－概要


III 事務事業の成果やコストの状況


IV 評価－検討


V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

（表）

```
第 次実施計画事業要求書（兼）
事務事業No．
鎌ケ谷市事務事業評価表（事前）※多額の経費を要する事業等
記入白 平成 年 月 日
```

| 事務事業 （予算）名 |  |  | 作成所属名 |  | 所属長 | 担当者 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 政策名 |  |  | 施策 | － | 基本事業 |  | $\checkmark$ |
| 関連計画•根拠法令等 | （1）（2） |  | 3）（4） |  |  |  |  |
| 事業区分 | 前期基本計画中 の実施計画上の取扱い |  | 事業実 | $\checkmark$ | 事業開始年度 | 事業終了予定年度 |  |


| 1 | （1）－a対象（誰を，何を対象としているか。範囲は。※対象の量•大きさを数値で明記） |  |  |  |  | （1）－b 公平性（対象は偏っていないか。受益者負担は妥当か） |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 的 | （2）事業の概要（手段，具体的な事務事業のやり方，手順） |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 区分 | 指標名称 | 単位 | 現状値 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 |
|  | 活動指標（1） |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 活動指標（2） |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | （3）事業の意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか） |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 区分 | 指標名称 | 単位 | 現状値 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 |
|  | 成果指標（1） |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 成果指標（2） |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | （4）「施策」及び「基本事業」との結びつき（なぜ「施策のねらい」「基本事業のねらい」の達成に結びつくのか。「施策成果目標値」「基本事業成果目標値」への貢献内容） ※他施策への波及効果があれば，記載 |  |  |  |  |  |  |  |  |


（裏）



| $\begin{array}{\|c\|} \hline 6.6 \\ \hline \text { 㷶 } \\ \hline \end{array}$ |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |

